

環境経済・政策学会
2022年度大学院生研究助成事業
募集要項
Guidelines for the 2022 SEEPS Research Fund for Graduate Students

1. 事業の目的

学会における独創的、萌芽的研究の発展を期するため、新しい課題に果敢に挑戦している優秀な大学院学生を対象に、研究費を支援し、奨励するものである。

2. 応募資格

申請時に、大学院に在籍する大学院学生で、環境経済・政策学会に所属する者。但し応募の時点で、日本学術振興会特別研究員へ採用されている者もしくは採用予定の者を除く。

3. 助成の概要

研究費への支援として、1件につき30万円を上限とする。（総予算により減額の可能性あり）

4. 助成人数

3名程度

5. 募集・応募等

募集期間内に、所定の申請書に必要事項を記入の上、学会事務局へ提出すること。

提出先：seeps-post@bunken.co.jp（件名に「SEEPS 大学院生研究助成申請」と明記すること）

6. 2022年度募集期間

2022年10月3日（月）～2022年10月31日（月）正午

7. 選考方法

大学院生研究助成WGにおいて助成対象者及び助成金額を内定し、常務理事会が決定する。

8. 選考結果の通知

選考結果は、速やかに申請者にメールで通知します。

9. 助成金の贈呈

研究助成金は、申請者の指定する金融機関の口座に送金します。

10. 報告書等の提出

研究成果の報告と会計報告を2023年9月29日（金）までに別添報告書（メール）および領収書（郵送）を学会事務局にそれぞれ提出すること。

※報告書の内容は、原則、学会ホームページとニュースレターへ掲載いたします。

11. 環境経済・政策学会での報告

助成金を受給した者は、環境経済・政策学会大会（2023年9月）におけるSpeed Talkに出席し、研究成果（進捗）の報告をすること。（報告申込・参加登録は各自でお願いします。）

環境経済政策学会
2022年度大学院生研究助成事業
よくある質問とその回答

①応募資格・申請書作成について

質問 1 日本学術振興会特別研究員の面接候補となっていますが、本事業の申請を行うことはできますか？

応募時に採用が決まっていなければ申請を行うことはできます。

質問 2 修士の学生は申請できますか？

はい、申請可能です。申請書提出時点で、本学会の学生会員として学会会員番号を有していることが申請条件となります。

質問 3 10月入学の大学院生、海外の大学に在籍している大学院生、留学生も申請できますか？

はい、申請可能です。申請書提出時点で、本学会の学生会員として学会会員番号を有していることが申請条件となります。

質問 4 住所や E-mail アドレスが変更になりました。どうすればいいですか？

変更されたら、学会事務局(seeps-post@bunken.co.jp)に変更した旨の連絡をお願いいたします。

質問 5 申請書を作成する際に図表を使用できますか？

使用できます。すべての図表にタイトルを付与し、申請書の中で説明を記載してください。

②助成金の扱いについて

質問 6 助成金の振込先は大学の口座でもよいですか？

原則、所属機関の金融機関口座をご指定いただくことはできません。

本研究助成は、当学会と採択研究者(個人)との契約になります。よって助成金は、採択研究者の個人名義の金融機関口座にお振込みします。ご所属先の規定をご確認の上、個人名義の口座への振込が難しい場合には学会事務局へご相談ください。

質問 7 研究助成金はいつからいつまで使用できますか。

振込入金された後から使用可能です。振込は 11 月末頃を予定しています。

また、使用期限は報告書提出日(2023 年 9 月 29 日)になります。報告書提出の際に領収書を併せて提出していただきます。領収書の合計金額が支給金額を下回る場合は、残金を返金していただきます。

質問 8 インターネットで航空券や書籍を購入する際、クレジット決済をしてもよいですか？

問題ありません。決済時に表示される領収書や明細書を印刷し、証憑書類として保管を行い、報告書提出時に提出してください。

質問 9 押印のない「レシート」も証憑書類として認められますか？

「レシート」も証憑書類として認めています。

国内外を問わず、支出があった場合には必ず領収書またはレシートを受け取り、いつ、何に対して、いくら支出したかが確認できるように保管をお願いします。

質問 10 募集要項の中に助成金を受給した者は翌年の環境経済政策学会大会における speed talk に出席し報告することとありますが、大会参加費や旅費を助成金から支払うことはできますか？

大会参加費や旅費を助成金から支払うことは可能です。
学会員の年会費については支払うことはできません。

質問 11 助成金の取消・返還になるケースはありますか。

助成金を受けたものが、次のいずれかに該当する時は、助成（採用）を取消することになります。すでに交付した助成金については一部又は全部を返還して頂くこととなります。なお、未使用の助成金は返還していただきます。

- 1) 提出した書類に虚偽があったとき。
- 2) 助成金を助成対象研究の目的以外に使用したとき。
- 3) 領収書の提出、研究報告書の提出を怠ったとき。

質問 12 研究助成金の使用期限の延長はできますか？

原則できません。